

❀ 第2回意見交換会を実施しました ❀

令和7年10月3日(金)、第2回意見交換会を現地見学会として開催し、第I期区間の神田川に隣接する町会の代表者の方を中心に18名の方にご参加いただきました。大東橋から末広橋まで約1.0kmの神田川桜並木を歩き、桜の周辺環境、問題点、今後の管理方法などについて樹木医が説明を行いました。また、見学会後の意見交換を実施し、皆様からさまざまなご意見をいただきましたので、以下にお知らせいたします。

◎現地見学会



C 判定木(不健全木)の説明

- 樹木医による説明を受けながら、実際に桜の周辺環境や問題点を観察しました。桜の生育を阻害する要因である植栽間隔の狭さや、腐朽の進行のシグナルであるキノコの発生状況を実際に観察することができました。

◎生育状況、問題点の確認



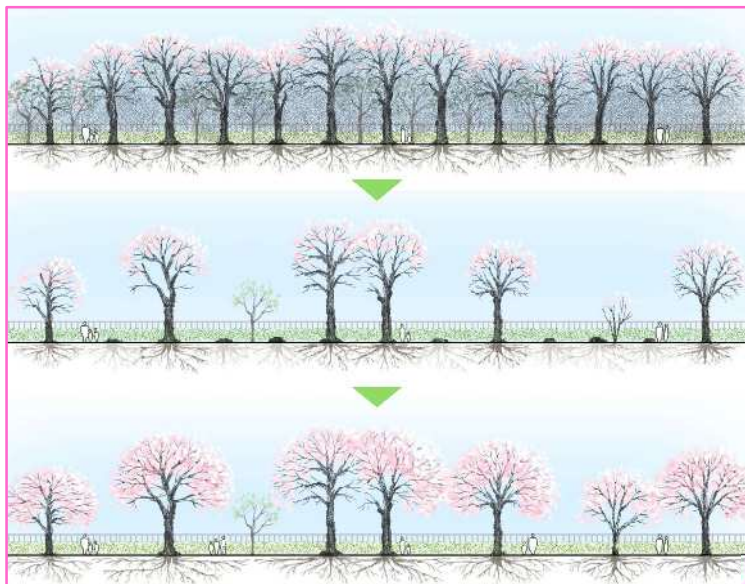
狭い植栽間隔



幹に発生したキノコ

- 隣木と競合し、樹木の成長が阻害されている。
→植栽間隔を広げ、適正な育成空間を確保する。
- キノコの発生は腐朽の進行度を知るシグナル
→個体ごとに経過観察を十分に行い、危険な兆候があれば安全確保のため、伐採等対処する。

◎神田川桜並木生育環境の健全化、街路樹空間の整備のイメージ



- 過密な植栽間隔により、桜の1本1本が健全に生育できる空間が非常に限られています。不健全な樹木、生育困難な樹木の間引きを行うことで、残った桜の健全な生育を促していきます。
- 不健全な樹木が連続し、並木の連続性が損なわれる箇所には、新たなサクラを植栽し、並木の維持を図ります。
- 適切な植栽間隔で形成された桜並木は、これまでよりも明るく、河川や対岸への眺望が可能になるなど、桜の健全化だけではなく、景観の向上も望めます。
- 計画的な「除伐更新」に加え、「支障枝剪定」、「根上り対策」、「定期的な樹木診断」を実施し、街路樹空間の質の向上を進めていきます。

◎第2回意見交換会の主なご意見

- 不健全木の除伐はやむを得ないが、将来的に除伐対象の樹木であっても、ある程度健全性が確保されている象徴的な個体については、経過観察等を十分に実施し、除伐のタイミングを見極めて欲しい。
- 更新の際は、別の品種を混ぜるのも良いと考える。しかし、ばらばらに開花するよりも、ソメイヨシノで統一されたサクラ並木の一斉開花する様の方が綺麗だとも思うので、更新時には十分な検討をしてもらいたい。

※次回のニュースレターは令和8年1月に予定しています。

◎次世代につなぐ桜並木事業、神田川桜並木のアクションプランについてのお問い合わせはこちら

連絡先:新宿区みどり土木部道路課 電話:03-5273-3525 メール:douro@city.shinjuku.lg.jp